

公述人 5（会場①国土交通省関東地方整備局下館河川事務所）

意見の概要

- （1）鬼怒川河川、2015.9.10当日の国土交通省の流量調査地点とその調査情報を公開すること。
- （2）定点観測点の測定情報をすべて公開すべきである。

以上が示されない「整備計画」を納得できるものではない。